

大使館事務職員（広報文化班業務）の募集

在チェコ日本国大使館では、以下の要領にて選考による職員の募集を行います。

1 採用期間

2018年1月8日（予定）～

2 職務内容及び待遇

大使館現地職員として採用され、採用後は、広報文化班担当職員として在チェコ日本国大使館（Velvyslanectví Japonska, Maltézské nám, 6, 118 01 Praha 1）及び広報文化センター（Japonské informační a kulturní centrum, Hellichova 1, 118 01 Praha 1）に勤務します。給与及び諸手当は在チェコ日本国大使館の規定に基づき決定され、支給されます。

3 採用人数

1名

4 応募資格

- (1) 大学卒業者又は同等の学力を有すること。
- (2) 業務を遂行することが可能なチェコ語及び英語の語学力を有していること。日本語の語学力を有している場合、採用に当たって優遇される。
- (3) パソコンを使用して業務ができ、WEBサイト運営・制作等の実務経験、htmlの知識がある、または、習得する意欲があること。また、当館のIT広報に積極的に寄与できる能力を有していることが望ましい。
- (4) チェコ共和国以外の国籍を有する者は、チェコ共和国の永住権又はそれに相当する長期安定的な在留資格を有すること。

5 申請期限及び申請書類（下記6）の郵送先

- (1) 申請締切：2017年11月30日（木曜日）まで（必着）
 - (2) 郵送先：Japonské informační a kulturní centrum, Velvyslanectví Japonska
Maltézské nám, 6, 118 01 Praha
- （注）郵送の際、封筒の表に「職員募集」と記入すること。

6 申込書類

- (1) 履歴書1通（各種事務連絡に用いるEメールアドレスを明記。）
- (2) 大学卒業（修了）証明書（写し）

(3) 英語能力（日本語能力を有する場合は日本語能力）を証明する書類（写し）

(4) National ID（写し）

（注）提出いただいた応募書類は返却しません。

7 選考方法

選考は、第一次選考（書類審査）及び第二次選考（面接による人物試験）で行います。第一次選考の結果については、2017年12月4日（月曜日）頃までに応募者全員に通知します。第二次選考は12月7日（木曜日）に行う予定です。

8 問合せ先

在チェコ日本国大使館広報文化センター

Email: jicc@ph.mofa.go.jp

Tel: 257 328 937